



特集

PR活動を考える



ひだまり合併号



PR活動 × 民生委員

ひと言に、PR活動といっても、その対象者や伝える方法によって、様々なツール（手段・方法）が考えられます。本号では、県内で活用されている、いろいろなPRツールや、市町村・地区民児協の広報誌、訪問時などに役立つパンフレットやリーフレット、県内で行われているPR活動などをご紹介します。

県内で実施されているPR活動を参考にしながら、「3. 60分でできる実践活動検討」を活用し、自分たちの地区や担当区域に適した方法についてあらためて考えてみてください。

1 民生委員 × PR活動	…P 2 ~ 3	2 行政・社協 × PR活動	…P 16 ~ 19
① いろいろなPRツール	…P 4 ~ 5	3 60分でできる実践活動検討	…P 20 ~ 21
② 広報誌編	…P 6 ~ 11	4 平成 27 年度事業報告・決算	…P 22 ~ 23
③ リーフレット・パンフレット編	…P 12 ~ 13	第 18 回県大会・編集後記	…P 24
④ いろいろなPR活動事例	…P 13 ~ 15		

本誌の統一表記 | 「民生委員児童委員、主任児童委員」を「民生委員」、「社会福祉協議会」を「社協」、「全国民生委員児童委員連合会」を「全民児連」、「町会・自治会・区」を「町会」と表記（原則）。

「民生委員・児童委員活動実態調査報告書 (H25)」

(回答数は県内委員 1,484)

Q 住民にどの程度民生委員(活動)が理解されているか

理解度	割合
理解されている	5.6%
どちらかという理解されている	60.0%
どちらかという理解されていない	29.0%
理解されていない	3.3%

(端数は無回答)

Q PRに使用するツールは？
(複数回答可・無制限)

順位	ツール	割合
1	名刺	37.1%
2	他団体広報誌	34.8%
3	民児協広報誌	34.0%
4	パンフレット リーフレット	27.8%
5	全民児連PRカード	23.2%
6	特にしていない	17.9%

Q 住民へ提供すべき情報は？
(複数回答可・3つ)

順位	理解度	割合
1	福祉サービス	64.7%
2	民生委員の制度・活動内容	37.4%
3	各種相談窓口	36.3%
4	市町村・地区社協事業・周知	21.8%
5	民生委員の紹介・連絡先	21.4%

委員個々の頑張りだけでは、負担は大きく、PRへかける労力や範囲、予算などは限定的なものになります。本号を参考に、一度、市町村・地区・個人それぞれの段階で行うPR活動を整理してみてください。

そして、日頃、連携・協力する行政や社協と一緒にPR活動について検討してみてください。

民生委員の認知度は？

左表は、平成25年3月に当会が発行した「民生委員・児童委員活動実態調査報告書」におけるPR関連項目を抜粋したものです。

この中で、住民への民生委員(や、その活動)の認知度について、およそ3割の委員が「(どちらかという)理解されていない」と回答しています。全民児連が実施した調査においても、概ね同様の調査結果が出ています。

この割合は、経験年数の少ない新任委員ほど高く、また主任児童委員に至っては8割以上の方が認知度の低さを感じています。

毎年、みなさんが活動強化週間や個別訪問、各種会合や行事などを通してPR活動をしています。委員自身の実感としても、各種調査においても、思うように住民の認知度は向上していないというのが現状のようです。

これには、一斉改選による委員交代や、活動の見えづらさ、町会との連携の難しさなど様々な要因がある一方、委員側にも「黒子役」

としての活動が多いため、PRはあまり必要ないという意見や、担当区域内の対象者だけに知ってもらえればという意見もあります。

なぜ、PR活動は必要？

地域には、これから高齢者となる方をはじめ、生活や家計に不安を抱えている方や子育て世代、障がい者とその家族など、将来的・潜在的な対象者が数多くいることを考えると、何かあった時に相談にのることができ、あるいは福祉サービスにつなぐことができる道筋を整えておきたいところです。

そのためには、普段福祉と関わりの薄い住民や福祉関係団体も含め、民生委員の存在や役割、自身が担当者であることを、地域へ継続的に働きかけていく必要があります。

また、ベテランの委員さんにお話を聴くと、「民生委員は、顔と名前を知ってもらって初めて活動ができる」といったことをよく言われます。さらに、「特に新任委員は、地域の方に覚えてもらうためにも、また福祉の目線

で地域を知るためにも、積極的に地域の行事やイベントには出てほしい」とも話します。

民生委員として、見守りや相談にのること、相談窓口や福祉サービスにつなぐこと、住民側から地域の情報をつないでもらう(把握すること)など、いずれの役割も住民の理解と信頼があつてこそその活動です。

地域でいろいろつながりができると、情報把握や見守りに費やす時間や労力の軽減など、皆さん自身の活動しやすい環境づくりにもつながっています。

住民の方にとっても、みなさんがいることを知ってもらうだけで「相談できる民生委員が地域にいる」という安心感をつくり、ひとつの支援になっているのです。

PR活動の再確認を

本年12月には一斉改選を、また来年には制度創設100周年を迎えます。あらためて、その存在に注目が集まる中、PR活動を展開するには絶好の機会といえます。

1 いろいろな PR ツール

みなさんの地区にあった PR ツールを 探してみよう!

※冊子類は P 6 以降を参照



● 反射材

● 襟元にフード

船橋市海神地区 山中広仁会長

海神地区では、平成 27 年に PR 用に作成し「民生委員の日」の活動などに使用。50 着を作成し、費用は約 20 万円。



- 背中に民児協名
- 襟元にフード
- 左腕に「船橋市」

浦安市民児協 (社協) 事務局 鈴木重則さん

浦安市民児協のベスト。平成 21 年頃に、市民児協の全委員分を作成。費用は 1 着 2,700 円。ベストは引継ぎ物品。



- 左胸にマーク
- 背中に委員表記

習志野市津田沼地区 増田美代子会長

津田沼地区では、平成 20 年 6 月頃に作成。引継ぎ物品として、イベント時などに着用している。この他、地区民児協の T シャツも作成している。

津田沼地区民児協

- 左胸に民児協名の刺繍
- 襟元にフード

ウィンドブレイカー

近年は、いろいろな活動の時に利用できるうえに、着ることで PR も兼ねるウィンドブレイカーを作成する民児協が増えています。夏でも使用できるように、(写真中央の) 浦安市のようにベストや、裏地をメッシュにしているところ、また夜のパトロールに使用できるように反射材がついたものを選ぶところもあります。

流山市では、毎年 11 月の「児童虐待防止月間」に、民生委員活動の啓発を兼ねて PR グッズを作成。平成 23～25 年度はティッシュ、平成 26 年度からはクリアファイルを住民に配布。

ティッシュ

クリアファイル

訪問ツール

担当区域の住民向けに、ミニ広報誌を作成している委員もいます。地域のイベントや注意喚起したいことなど、身近なことや伝えたいことを限定して掲載。訪問するきっかけ作りには最適。

(中面)



(写真) 松戸市五香地区民児協で作成する見守りツールのミニ広報誌。平成 27 年より年 3 回発行。それぞれの構成・テーマは、夏に「熱中症予防 (A 4 二つ折り・500 部)」、9 月に地区内マップを掲載した「防災 (A 3・四つ折り 900 部)」、年末に「元気の出る話 (A 4 二つ折り・500 部)」。



(写真左) クリアファイルには、小中学生から募った児童虐待防止に関する標語や相談ダイヤル、市民児協の連絡先等を掲載し、8,000 枚作成。1 枚 33 円。(写真右) ティッシュには、児童虐待防止に関するチラシと PR カードを封入し、9,000 個作成 (封入は委員が別途手作業)。1 個約 3 円。

1 いろいろなPRツール

ポスター



県民児協のポスター・A2判

ポスターは、一定の期間、町会や公民館の掲示板など、住民の方が目にふれやすい場所に掲示することで、民生委員の継続的なPRに役立ちます。

上記ポスターのデータは、県民児協HP（トップページ「民生委員の部屋」→「広報紙」）にありますので、ダウンロードのうえご活用ください。
(<http://www.chiba-minkyō.or.jp>)

のぼり旗

のぼり旗は、サロンや福祉祭り、市民祭りなどのイベント時に、会場入口やテント、ブースなどに掲示することができます。

記載する内容は、写真のように、地区名に加えてスローガンを掲載するところもあれば、「民生委員・児童委員」や「主任児童委員」という表記のほか、「民生委員・児童委員は見守り活動を行っています。ご協力ください」というメッセージを載せることも。



(写真) 習志野市大久保・泉・本大久保・新栄地区民児協会長の伊藤さん（本誌編集委員）は、この7月にイベント時のPR用に作成。印刷会社にデザイン作成も依頼し、費用は10本で約4万5千円（外枠込み・下の重りは別）。

名刺の作成は、市町村や地区で用意するところもあれば、委員各自で作成するところなど、県内でもその取扱いは様々。

名刺

掲載項目は、住所や電話番号、FAXをはじめ、携帯番号、電子メールアドレスのほか、裏面にはメッセージ欄を設けている方や関係団体の役職などを掲載する方もいます。また、デザイン面では、市町村のキャラクターや花、顔写真、制度創設100周年マークのほか、色紙を用いる方も。



(写真右) 県民児協の正副会長用名刺。民生委員制度創設100周年記念マークを表記。
(写真左) 習志野市民児協の高橋会長の名刺は、市の花であるアジサイをあしらひ、携帯・電子メールアドレスなども掲載。



バッジシール

(写真右) 全民児連が作成した制度創設100周年記念の委員用バッジ。市町村民児協へ委員分を配布済。
(写真左) 全民児連が作成した委員用のシール。市町村民児協へ配布済。県民児協に若干の余部があるため、希望者は事務局を通してお問い合わせください。

腕章



(写真) イベントや見守り活動時等に使用できる腕章。県内全委員へ配布済。一斉改選に際して、不足分は配布予定。

●裏面はマグネット

マグネット



(写真) 松戸市五香地区民児協で作成した、冷蔵庫等に貼れるマグネットシート。500枚で約5万円。委員氏名や連絡先等を記入できる。

県内の広報誌発行状況

[平成 27 年 1 月現在。なお、本年 6～8 月に追加調査を実施]

		市町村民児協		地区民児協
発行数		18 / 53		12 / 312
(内訳)	対象	住民・関係者	委員・関係者	住民・関係者
	発行数	11	7	12
(内訳・平均)	平均発行部数	約 21,091 部	約 451 部	約 1,725 部
	平均発行額 (1号)	約 176,000 円	約 60,857 円	約 36,917 円
	平均単価 (1部)	約 8 円	約 135 円	約 21 円

※県内 17 町村は、「市町村民児協」数に含め「地区民児協」数から除く／※野田市は、「住民・関係者」向けと「委員・関係者」向けを作成しているため、それぞれに計上。

住民 住民・関係者向け

委員 委員・関係者向け

2 広報誌 編

当会では、平成 27 年 1 月に、市町村民児協事務局へ「市町村・地区民児協における広報誌発行状況調査」を実施しました。その結果は、左表のとおりです。ここでは、広報誌を発行していると回答のあった全市町村・地区の広報誌をご紹介します。

広報誌の配布対象は、「住民向け」と「委員・関係者向け」に大別されます。また、作り手に応じ、掲載内容や発行頻度、構成等は実に多種多様です。ぜひ、皆さんが、今後広報誌を作成する際の一助としてください。

(吉田光・広報部会長)

民生委員活動に限らず、委員の皆さんが日々の生活で感じていることや、地域の中や旅行先などで体験したことなどをつれづれなるままに掲載しています。

(DATA) ●頻度：年 2 回
●体裁：A 4・6 頁
●部数：200 部
●発行額 (1号)：約 60,000 円
●配布対象：委員及び福祉関係者
●配布方法：定例会等で配布
●作成方法：編集委員 9 名、記事委員 14 名で作成

(館山市)

ともしび館山

委員



(金塚英治・編集委員長)

編集委員が、各地区の定例会を取材して、Q&A 方式で各地区の特徴を紹介したり、できるだけ身近な話題で委員が興味のあるような話題を掲載するようにしています。

(DATA) ●頻度：年 2 回
●体裁：A 4・4 頁
●部数：400 部
●発行額 (1号)：約 83,000 円
●配布対象：委員及び福祉関係者
●配布方法：定例会や会議等で配布
●作成方法：編集委員会 6 名で作成

(銚子市)

民児協ちょうし

委員



(高山佳典・広報部会長)

他地区の定例会の様子を知ってもらおうと、毎号、2 地区を取材し紹介しています。今年は、新任委員の研修にも供しようとして、退任者の体験談を特集、編集集中です。

(DATA) ●頻度：年 1 回 (10 月)
●体裁：A 4・6 頁
●部数：160 部
●発行額 (1号)：約 3,000 円
●配布対象：委員
●配布方法：定例会で配布
●作成方法：広報部会 10 名で作成

(茂原市)

コスモスひろば

委員



(川島輝彦・広報委員長)

委員同士の情報共有や関係機関への活動周知を目的として、地区の活動紹介 (2 地区) や、事例・行事報告、法改正や新制度など活動に必要な情報掲載を心がけています。

(DATA) ●頻度：年 2 回
●体裁：A 4・8 頁
●部数：1,600 部
●発行額 (1号)：約 180,000 円
●配布対象：委員・福祉関係・公共機関
●配布方法：委員が担当機関に配布
●作成方法：広報委員会 18 名で作成

(松戸市)

愛の小鳩

委員



(戸邊敦子・市民児協会長)

地域で行っている民生委員活動を写真とともに紹介しているほか、民生委員が受けた相談内容等も掲載しています。また、地域の「ご長寿紹介・作品披露」のコーナーも好評です。

(DATA) ●頻度：年 1 回
●体裁：A4・4 頁
●部数：49,000 部
●発行額 (1号)：約 280,000 円
●配布対象：住民
●配布方法：市報に折込み
●作成方法：広報委員 9 名で作成

(野田市)

みんせい

住民



(戸邊敦子・市民児協会長)

地区民児協がそれぞれの特徴を踏まえて研修をしているので、お互いの研修を知ること、委員同士の大切な情報交換の材料となっています。また、活動記録の記入方法など実践的な情報も掲載するようにしています。

(DATA) ●頻度：年 1 回
●体裁：A4・6 頁
●部数：400 部
●発行額 (1号)：約 50,000 円
●配布対象：委員
●配布方法：定例会時に配布
●作成方法：同左

(野田市)

ほほえみ

委員



(三須芳雄・PR企画部会長)

創刊から 13 年経ちますが、毎号各地区から 1 名に、活動を通して感じたことを寄稿いただいたり、委員名簿 (担当地区・名前・電話番号) や民生委員の役割などを掲載しています。

(DATA) ●頻度：年 1 回
●体裁：A4・6 頁
●部数：19,000 部
●発行額 (1号)：約 250,000 円
●配布対象：住民と福祉関係者
●配布方法：区長を通して回覧し全戸配布他
●作成方法：PR企画部会 11 名で作成

(東金市)

ふれあい

住民



(黒川隆生・編集委員長)

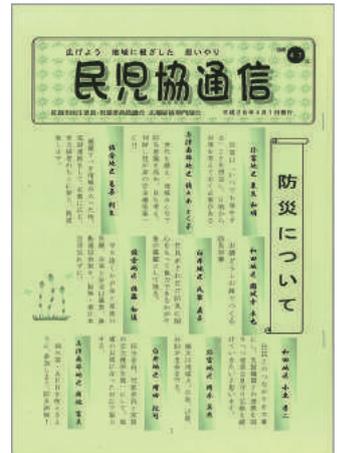
毎号テーマを決めて、各地区・委員からそのテーマに関する意見を募集し掲載しています。委員同士の情報共有にもつながりますし、知見を広げることにも役立っていると思います。

(DATA) ●頻度：年 2 回
●体裁：A4・12 頁
●部数：200 部
●発行額：事務局で印刷
●配布対象：委員
●配布方法：定例会時に配布
●作成方法：編集委員 9 名で作成

(佐倉市)

民児協通信

委員



(野田綱信・広報部長)

市内各地区の民生委員活動を市民に幅広く知ってもらう主旨で、イラスト、写真等を多く載せて、見やすい誌面作りを心がけています。

(DATA) ●頻度：年 2 回
●体裁：A4・4 頁
●部数：2,000 部
●発行額 (1号)：約 50,000 円
●配布対象：住民・福祉関係者・見守り対象者他
●配布方法：民生委員から手渡し
●作成方法：広報部 11 名で作成

(八千代市)

やちよ民児協だより

住民



(小倉みずえ・広報部会長)

以前まで委員向けだったものを住民向けに変更しました。活動を理解してもらうため、委員の担当区域や活動内容などを紹介しています。

(DATA) ●頻度：年 1 回
●体裁：A4・4 頁
●部数：7,000 部
●発行額 (1号)：約 90,000 円
●配布対象：住民、委員及び福祉関係者
●配布方法：住民には自治会を通して回覧。その他、関係機関等に配布
●作成方法：広報部会 10 名で作成

(流山市)

みんじきょう流山

住民

